

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／八幡浜記者クラブ／愛媛番町記者クラブ

つなごう肱川

～上流から下流まで・未来へ・子どもたちへ～

令和元年 12 月 18 日
四国地方整備局
愛媛県

肱川水系河川整備計画【中下流圏域】を変更しました ～国・県連携し河川整備を進めます～

令和元年 11 月 12 日に作成・公表した「肱川水系河川整備計画（変更案）【中下流圏域】」について、河川法に基づく関係自治体への意見聴取や関係機関との協議を終え、当該計画を変更しました。肱川水系河川整備計画【中下流圏域】は、下記ウェブサイトでご確認頂けます。

http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_henkou.html

（参考）

- ・令和元年 7 月 23 日 肱川水系河川整備計画（変更原案）【中下流圏域】作成・公表
- ・令和元年 9 月 27 日 肱川水系河川整備計画（変更原案）【中下流圏域】西予市野村地区修正・公表

問い合わせ先

◆総合的なお問い合わせ（河川法に基づく手続き関係に関する問い合わせ）

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課

TEL (087-811-8317)

建設専門官 黒田 稔生（内線 3613）

◆河川整備計画の変更に関するお問い合わせ

◇国管理区間に関すること

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所

TEL (0893-24-5188)

事業対策官 原田 隆史（内線 208）

◇県管理区間に関すること

【大洲市分に関すること】 愛媛県南予地方局大洲土木事務所

TEL (0893-24-5121)

河川港湾課長 町田 一益

【西予市分に関すること】 愛媛県南予地方局西予土木事務所

TEL (0894-62-1331)

建設課長 越智 健二